

第2章

計画の基本的な考え方



1 基本理念

こども・若者が希望を持ってすこやかに育ち、 未来へつながるまち 姫路

～「だれひとり取り残さない」社会をめざして～

本計画の基本理念（姫路市の目指す姿）は、「こども・若者が希望を持ってすこやかに育ち、未来へつながるまち 姫路～「だれひとり取り残さない」社会をめざして～」です。この理念には、以下のような思いが込められています。

- すべてのこども・若者が、その心身の状況や置かれている環境にかかわらず、自立した個人として尊重され、権利が守られるまちをめざします。
- すべてのこども・若者が、未来への希望を持ってひとしくすこやかに成長することができ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができるまちをめざします。
- すべての子育て世帯が、こども・若者の未来を憂うことなく、安心してこどもを産み、育てることのできるまちをめざします。
- 「SDGs未来都市」として、多様性と包摂性に溢れた「だれひとり取り残さない」社会の実現に向けて、すべてのこども・若者の生命・権利・未来を守るまちをめざします。
- こども・若者のより良い未来を実現することにより、姫路というまちをよりよい未来へつなげます。

この基本理念は、第2期姫路市子ども・子育て支援事業計画の基本理念である「安心して子どもを産み育て、子どもと地域に笑顔があふれるまち 姫路」を引き継ぐとともに、こども・若者の権利の尊重やウェルビーイングの向上、若者に関する施策の充実、SDGsの多様性・包摂性といった要素を加えたものとなっています。

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、5つの基本目標を設定します。

基本目標1 こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える

すべてのこども・若者が、心身の状況や置かれている環境にかかわらず、生まれながらの権利の主体として尊重され、その権利が守られるよう、取組を進めます。

また、すべてのこども・若者の学び、遊び、体験する機会を確保するとともに、一人ひとりの状況に応じた支援や居場所を切れ目なく提供し、すこやかな成長を支えます。

基本目標2 安心してこどもを産み育てられる環境をととのえる

すべての人がそれぞれの希望に応じて、正しい知識を持ち、経済的な不安や孤立感を抱いたり仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康に、自己肯定感とゆとりを持って妊娠・出産・子育てに向き合い、安心してこどもを産み育てられるよう、妊娠前から子育て期まで切れ目なく支援していきます。

基本目標3 若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する

すべての若者が、夢や希望を持って未来への歩みを進められるよう、その社会的・職業的な自立を支援するとともに、一人ひとりの価値観や希望を尊重しながら、出会い・結婚に関する支援や、移住・定住の促進に取り組みます。

また、自らの価値観や生き方を確立しようとする中で悩みや不安を感じる若者やその家族を支援し、希望を持って未来へ歩めるよう取り組みます。

基本目標4 支援が必要なこども・若者や家庭を支援する

児童虐待、ヤングケアラー、貧困、障害等、本人たちだけでは対処が困難な課題を抱え、支援を必要としているこども・若者や家庭に対して、それぞれの状況やニーズに応じた支援を切れ目なく提供し、すべてのこども・若者が、置かれた環境にかかわらず、希望を持ってすこやかに育つことができるよう取り組みます。

基本目標5 こども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む

こども基本法やこどもの権利条約の精神にのっとり、こども・若者や子育て世帯に関する施策の策定や実施等について当事者の意見を聴き、その意見を反映させる取組を進めるとともに、こども・若者の意見表明権を市全体で保障する環境をととのえます。

3 施策の体系

計画の基本理念、基本目標の実現に向けて、17の施策区分、55の施策を体系化し、展開します。また、計画期間において特に重点的に取り組む施策を、6つの「重点施策」として位置付けます。

基本目標1 こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える		
施策区分1	こども・若者が権利の主体であることの周知・啓発	P. 74
	施策1 こども・若者の権利に関する周知・啓発や教育	
	施策2 こども・若者の周りのおとなに対する情報提供や研修等	
施策区分2	教育・保育の充実とすこやかな育ちの支援	P. 75
	施策1 就学前教育・保育の質の向上	
	施策2 保育人材確保の取組 重点施策1 	
	施策3 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる教育環境づくり	
	施策4 将来のための知識に関する教育や啓発	
	施策5 健康・性に関する教育や普及啓発、相談支援	
	施策6 ジェンダー平等の実現と性の多様性の理解増進	
	施策7 いじめ防止・いじめ対応	
	施策8 不登校のこどもへの支援	
	施策9 非行防止と自立支援	
施策区分3	多様な遊びや体験の充実、居場所づくり	P. 78
	施策1 遊びや体験の場の充実	
	施策2 こども・若者の居場所づくり 	
	施策3 放課後児童クラブの充実 重点施策2	
基本目標2 安心してこどもを産み育てられる環境をととのえる		
施策区分1	妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援	P. 80
	施策1 母子保健と小児・周産期医療体制の確保	
	施策2 産前産後の家事・育児等への支援	
	施策3 地域子育て支援、家庭教育支援	
	施策4 子育て支援情報の発信	
	施策5 デジタル技術を活用した子育て支援・教育サービスの提供	
	施策6 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	
施策区分2	仕事と子育ての両立支援	P. 83
	施策1 待機児童対策	
	施策2 一時的な保育等関連サービスの提供 重点施策3 	
	施策3 ワーク・ライフ・バランス、共働き・共育での推進	
施策区分3	安全・安心に暮らせる環境の整備	P. 84
	施策1 こども・若者、子育て世帯にやさしいまちづくり	
	施策2 犯罪、事故、災害等からこども・若者を守る取組	
施策区分4	ひとり親世帯への支援	P. 85
	施策1 相談支援と情報提供	
	施策2 生活支援	
	施策3 経済的支援	
	施策4 自立支援、就労支援	

基本目標3 若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する

施策区分1	若者の社会的・職業的自立への支援	P. 86
施策1	高等教育の修学支援	
施策2	若者の就労支援	
施策区分2	出会い・結婚への支援と移住・定住の促進	P. 87
施策1	ライフデザイン・出会い・結婚への支援	重点施策4 
施策2	移住・定住の促進	
施策区分3	悩みや不安を抱える若者やその家族への支援	P. 88
施策1	ひきこもりの若者へのサポート	
施策2	気軽に相談できる体制の整備	

基本目標4 支援が必要な子ども・若者や家庭を支援する

施策区分1	児童虐待防止対策の推進	P. 89
施策1	関係機関の連携による支援	
施策2	養育のサポート	
施策3	児童虐待防止に関する普及・啓発	
施策区分2	ヤングケアラーへの支援	P. 90
施策1	多機関連携による支援	
施策2	家事・育児の支援	
施策3	ヤングケアラーに関する周知・啓発	
施策区分3	子ども・若者の貧困対策	P. 92
施策1	教育の支援	
施策2	生活の安定のための支援	
施策3	保護者の就労の支援	
施策区分4	障害や発達に特性のある子ども・若者、医療的ケア児等への支援	P. 93
施策1	それぞれの特性や状況に応じた支援	重点施策5 
施策2	インクルーシブな育成支援	
施策3	就労に向けた支援	
施策4	小児慢性特定疾病・難病患者への支援	
施策区分5	在留外国人の子ども・若者や海外から帰国した子どもへの支援	P. 95
施策1	子育て・教育に関する支援	
施策2	就労に関する支援	
施策区分6	子ども・若者の自殺対策	P. 96
施策1	相談支援体制の充実	
施策2	自殺予防に関する教育や周知・啓発	

基本目標5 子ども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む

施策区分1	子ども・若者や子育て世帯の意見反映	P. 97
施策1	子ども・若者や子育て世帯の意見を聴く取組	重点施策6 
施策2	子ども・若者の意見形成・表明に関する支援	
施策3	子ども・若者の意見表明権に関する周知・啓発	

4 進捗を測る指標

(1) 成果指標

本計画の計画期間である令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間に、基本理念・基本目標をどれだけ達成できたかを評価するため、令和5年度（2023年度）に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、13の成果指標と、5年後に達成すべき目標値を設定します。

基本目標1 こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える

成果指標		現状 (令和5年度)	目標
①「今、自分が幸せだ」と思う	こどもの割合	92.6%	現状維持
	若者の割合	89.1%	90%
②「今の自分が好きだ」と思う	こどもの割合	74.3%	90%
	若者の割合	65.2%	80%
③「自分には自分らしさがある」と思う若者の割合		80.7%	90%
④「うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む」と思う	こどもの割合	79.5%	90%
	若者の割合	56.3%	70%
⑤「自分は周りの人の役に立っている」と思う	こどもの割合	72.6%	80%
	若者の割合	57.2%	70%

基本目標2 安心してこどもを産み育てられる環境をととのえる

成果指標	現状 (令和5年度)	目標
⑥子育て環境や支援について「満足していない」と思う保護者の割合	31.6%	20%

○基本目標3 若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する

成果指標		現状 (令和5年度)	目標
⑦「努力すれば希望する職業につくことができる」と思う若者の割合		60.1%	70%
⑧「自分の将来について明るい希望を持っている」と思う	こどもの割合	83.5%	90%
	若者の割合	67.3%	80%
⑨「理想とする数のこどもを持てる」と思う若者の割合		50.3%	60%

○基本目標4 支援が必要なこども・若者や家庭を支援する

成果指標		現状 (令和5年度)	目標
⑩「困ったときに相談したり、悩みを話せる人がいる」と思う	こどもの割合	93.4%	現状維持
	若者の割合	89.1%	90%
⑪貧困の状態にある保護者のうち、子育てに関する相談について「頼れる人がいる」と思う人の割合		76.0%	85%

○基本目標5 こども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む

成果指標		現状 (令和5年度)	目標
⑫「自分の考えをはっきり相手に伝えることができる」と思う若者の割合		54.8%	70%
⑬こども・若者の意見表明権の認知度	こども	31.5%	70%
	若者	31.0%	70%

※ 上記の①～⑬において「こども」は10歳から14歳までの人、「若者」は15歳から39歳までの人を指します。

(2) 参考指標

計画期間中において、本市におけるこども・若者や子育て世帯の置かれた現状等を把握するため、30の参考指標を設定します。

計画期間中は、参考指標と各施策の実施状況により、計画の進捗状況を確認します。

参考指標		現状	備考
1	こども・若者の権利に関する周知・啓発の実施状況	未実施	令和6年度
2	出生数	3,564人	令和4年
3	合計特殊出生率	1.39	令和4年
4	資質向上研修の延べ参加人数	保育士等：810人 幼稚園教諭：326人	令和5年度
5	指導監査・立入調査を行った私立教育・保育施設数	保育所：13か所 保育所型認定こども園：23か所 母子生活支援施設：1か所 幼保連携型認定こども園：27か所 幼稚園型認定こども園：4か所 新制度幼稚園：0か所 届出保育施設：34か所	令和5年度
6	保育士・保育所支援センターの実績	求人登録施設数：81施設 求人数：229人 求職登録者数：55人 求職相談者数：280人	令和5年度
7	保育士等住居借り上げ支援事業の助成施設数	25施設（48人）	令和5年度
8	保育士等奨学金返済支援事業の助成施設数	52施設（142人）	令和5年度
9	私立教育・保育施設職員処遇総合支援事業の助成施設数	経験年数3年未満：78施設（257人） 経験年数3年以上：83施設（1,086人）	令和5年度
10	全妊婦面接相談支援事業の面接率	97.2%	令和5年度
11	乳児家庭全戸訪問事業の訪問率	96.3%	令和5年度
12	ライフステージに応じた健康・性に関する健康教育の実施回数、参加人数	親と子の性教育：2回、42人 思春期出前授業：89回、10,208人 その他：5回、176人	令和5年度
13	保育所・認定こども園の待機児童数	18人	令和6年度
14	放課後児童クラブの待機児童数	225人	令和6年度
15	ファミリーサポートセンター会員数、援助活動件数	依頼会員数：1,751人 提供会員数：688人 両方会員数：123人	令和5年度末
		援助活動件数：3,102件	令和5年度
16	ひとり親家庭等相談件数	1,313件	令和5年度

参考指標		現状	備考
17	養育費確保事業の利用件数	公正証書作成費等助成：18 件 養育費保証契約費用助成：0 件	令和5年度
18	弁護士による養育費等専門相談の相談件数	37 件	令和5年度
19	婚姻数	2,268 件	令和4年
20	結婚新生活支援事業の助成件数	新規申請 298 件	令和5年度
21	恋活・婚活サポート事業で行っているマッチングアプリ等の利用料金への助成件数	29 件	令和5年度
22	子育て支援室の相談支援件数	3,164 件 うち児童虐待相談：2,413 件	令和5年度
23	要保護児童対策地域協議会で検討するケース数	延べ 7,741 件	令和5年度
24	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの任用者数、配置校数等 (小学校、中学校、市立高校)	○スクールカウンセラー（県費） 配置校数：全 36 中学校及び 17 小学校 配置時間数：1 校当たり年間 227 時間 相談件数：13,631 件	令和6年度 令和5年度 令和5年度
		○学校カウンセラー（市費） 任用者数：3 人 配置校数：市立 3 高校 配置時間数：1 校当たり年間 280 時間 相談件数：727 件	令和6年度 令和6年度 令和6年度 令和5年度
		○スクールソーシャルワーカー （市費、国1／3補助） 任用者数：16 人 配置校数：全 36 中学校 配置時間数：市トータル 5,818 時間 相談件数：6,589 件	令和5年度
25	生活困窮世帯の中学生等及び高校生への学習支援事業の利用者数及び延べ利用回数	学習教室型：52 人、1,500 回 個別訪問型：15 人、467 回	令和5年度
26	ひとり親家庭学習支援事業の参加者数	28 人	令和5年度
27	保育所・認定こども園における障害児等や医療的ケア児の受入れ状況	障害児 965 人 医療的ケア児 1 人	令和5年度
28	放課後児童クラブにおける要支援児童や医療的ケア児の受入れ状況	0 人	令和5年度
29	特別支援学級の児童・生徒数	1,199 人	令和5年度
30	市立小・中学校における医療的ケア児の受入れ状況	11 人	令和5年度

